

氏名(本籍)	大竹 美登利(神奈川県)
学位	博士(学術)
学位記番号	博乙第5号
学位授与年月日	平成7年3月8日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
論文題目	大都市雇用労働者夫妻の生活時間構造からみた平等性に関する家庭経営学的研究
論文審査委員	(主査)教授 岩 脇 三 良 教授 芦 川 智 教授 井 内 昇 教授 平 井 聖 東京工業大学名誉教授 青 木 志 郎

#### 論文内容の要旨

1975年の「国際婦人年」以降、国際的、国内的に、男女平等を達成するためのさまざまな取り組みが行なわれてきた。とくに労働の場で男女差別の実態を明らかにし、それを解決する努力が図られてきたが、最近では、表面化しにくい家庭生活での実態を生活時間から明確化し、あらゆる場所における男女平等の達成に向けた努力行なわれ始めている。

筆者は、1975年から1990年の間、4回にわたり家庭生活を中心とする夫と妻の生活時間を調査し、男女平等の視点から分析を行なってきた。本研究は、この4回にわたる生活時間を手がかりとして、家庭経営学的な視点から、社会的経済的活動だけでは把握しきれない生活構造を把握し、家庭生活を中心とする生活全般の中に生起する諸問題を、特に次の5点に焦点を当てて、男女平等の視点から解明することを目的としている。それらの5点とは、第1に、働く女性の増加によってクローズアップされた労働と家庭の調和をいかに図るかという問題、第2に日本人の長時間労働の問題、第3に個々人と他の人との相互関連において生活時間配分を明らかにすること、第4に時間的側面から生活の豊かさを追求すること、第5に高齢化社会への対応と生涯生活時間の問題である。本論文は11章から成り立っている。

第1章では、本研究の課題の意義と研究目的を論述した。第2章では、先行研究・隣接研究として、NHKおよび総務庁などの政府諸機関、生活問題・労働問題研究の分野、家政学、諸外国における生活時間研究の方法を検討した。その結果として、本研究の目的を達成するためには、家庭や地域を中心とした生活行動の分析をする独自の方法が必要であることが明確になった。したがって地域を基盤とした調査を慎重に選定し、家庭生活に重点をおいた生活時間分析を進めた。第3章では、研究方法の検討を行ない、独自の調査票を作成し、生活時間を分類

し、対象者と対象地域を限定し、選定の方法を提示する理論的・技術的過程について説明し、さらに調査対象者と対象地域を限定し、選定の方法を提示する理論的・技術的過程について説明し、さらに調査対象および対象者の特徴を叙述した。

第4章では、前章で定義された生活時間の4大分類に従って生活時間の調査結果を分析し、雇用労働者夫妻間における生活時間のジェンダー差の構造を明らかにした。つまり夫妻の生活時間構造は互いに著しく異なり、生活における性別役割分担が明確であり、特に妻は労働と家庭との調和を図るための多様な働き方を選択するので、妻の生活時間構造は夫と比べてきわめて多様であることが明らかになった。第5章では、U.S.A., U.K., フランス、スウェーデン、フィンランド、ラトビア、リトアニア、ハンガリー、ロシア、韓国などの諸外国で、筆者の調査とはほぼ同年代に行なわれた生活時間に関する調査結果を、比較可能なように調整した後、本研究の調査結果と比較した。その結果、日本の雇用労働者は他の国々の雇用労働者と比較して、男女とも長時間労働であり、また女性の家事時間も長く、社会的文化的な生活時間が男女ともに短いという生活時間構造の特徴を明らかにした。第6章では、収入労働時間を分析した。日本人の特徴として明白になった夫の長時間労働が、夫自身の生活時間構造を歪めているばかりでなく、夫の家事の不参加と妻の家事役割の固定化、家族との関わりの弱体化を引き起こしていることが示された。また、労働時間の延長は女性労働者にとっては男性以上に深刻な生活問題を引き起こしていることを明らかにした。第7章では、筆者が創案した4つの方法で雇用労働者家庭における家事の特徴を明らかにした。すなわち家事分担率に基づく性別役割分担パターン、時間帯的制約、寸断性、家事をする時の気持ちである。これらの家事特徴が女性の行動を規定し、働く女性の二重の負担と疲労を増している事実を分析的に考案した。第8章では、性差が最も現れにくいと考えられる生理的生活時間においても男女差が存在し、生活時間のジェンダー差は時間消費全般にわたって構造的に存在していることを明示した。第9章では、日本人の生活時間の特徴が、社会的文化的な生活時間とその小分類の構成割合にどのように影響し、「余暇」活動とどのように関わっているのかを分析的に検討した。またスポーツ、趣味、社会的組織活動が生活にどのように浸透しているかを検討し、それらの活動が社会的付き合い方に及ぼす影響、さらに老後生活との関わりを検討した。第10章では、生涯にわたる生活時間配分が、男女および年齢によってインバランスである事実を明らかにし、雇用労働者の生活時間の諸制約を解消する展望と人間発達との関連性を考察した。終章では、論文全体を理論的にまとめ、課題の家庭経営学的意義と研究の将来展望、本研究の限界を述べた。

以上の分析を通じて、第1に家事の大半は妻によって担われる結果、働く妻、特に常勤の妻の二重の負担は重く、性別役割分担を変更しないまま、妻の働き方の多様さで労働と家庭との調和の問題に対応している状況を説明し、第2に日本の男性の長労働時間は、本人だけでなく家庭生活に少なからず影響していること、第3にジェンダー差は生活時間の全範囲に存在し、かつ、それらは相互に関連していること、第4に生活時間から見ると日本人の生活は貧しいこと、第5に高齢者の生活の充実はそれまでの生活のあり方にかかっていることを浮き彫りにした。以上の研究結果について家庭経営学的に考察した。